

# 社協だより

2021年6月号

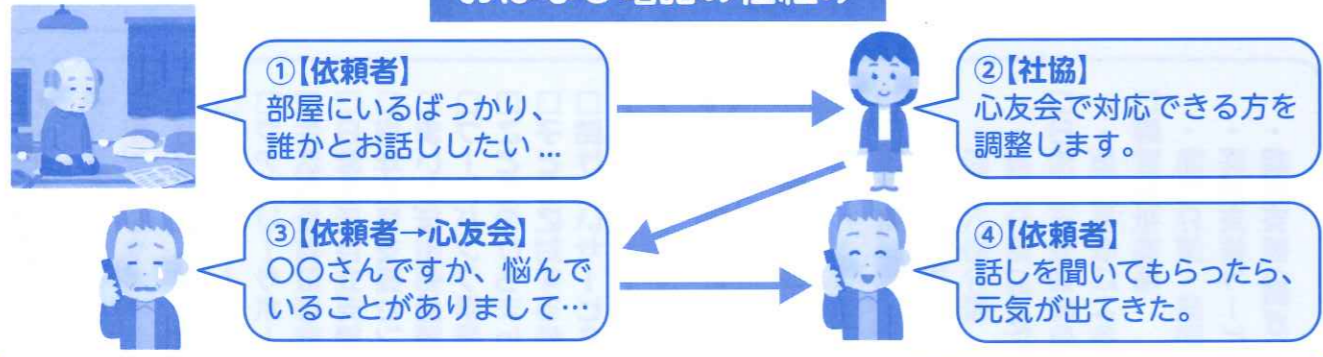


●発行・編集／社会福祉法人 坂城町社会福祉協議会 印刷所／滝沢印刷合同会社  
 長野県埴科郡坂城町大字中之条2225番地 TEL.0268-82-2551 FAX0268-82-8005  
 ●ホームページアドレス (URL) <http://www.ssakaki.com/> E-mail:ssakaki@janis.or.jp

## 坂城町傾聴ボランティア 心友会 〽️おはなし電話実施中〽️

坂城町傾聴ボランティアグループ「心友会」が傾聴電話のボランティアを始めました。コロナ禍で直接向かい合ってお話をするのができない中ですが、皆さんの話をお聞かせください。話の内容は何でも結構です。  
 皆さんの話を聴かせていただき、皆さんのお気持ちに寄り添います。

### おはなし電話の仕組み



- 利用方法**
- おはなし電話を利用したい方は次の時間に坂城町社会福祉協議会（電話 0268-82-2551）へご連絡ください。
  - 6月 8日（火） 午前11時～12時
  - 7月 13日（火） 午前11時～12時
- 通話時間**
- 通話時間は原則1回10～15分です。  
 ※通話料金は依頼者の負担となります。

### 主な内容

- P2 ・令和3年度の社協の主な活動
- P3 ・社協ってな～に？  
 ・令和3年度社協の予算
- P4 ・フードバンク事業について  
 ・職員募集について

### 【6月・7月の相談日】

	6月	7月	場 所
心配ごと・法律相談 (午前9:30～12:00)	弁:10日(木) 司:21日(月)	弁: 9日(金) 司:20日(火)	役場3階 (第4会議室)
結婚に関する相談 お見合いの相談 新規ご登録相談 (午前9:00～11:00)	5日(土)	3日(土)	老人福祉センター 夢の湯 (ボランティアルーム)
障がい者相談 (午後1:30～4:00)	役場で開催	毎週水曜日	老人福祉センター 夢の湯

※心配ごと・法律相談、結婚相談は完全予約制です。

弁：弁護士相談  
 司：司法書士相談

この社協だよりは共同募金配分金でつくられています。

## 生活にお困りの方へ、 食料・生活用品・生理用品をお譲りします。

本会では様々な理由で生活に困っているご家庭に対し、町内の有志の方からいただいた食料等を提供する「フードバンク事業」を行っています。食料支援・生活用品の受け取りを希望されるご家庭はご連絡いただくか、社会福祉協議会までお越しください。また、生理用品の提供も行っていますので、お気軽にお声掛けください。

### 事業対象

食料にお困りのご家庭  
 (単身世帯、複数世帯、母子父子世帯など、世帯構成の有無は問いません)  
 ※ご利用の際に、氏名、住所、連絡先、世帯構成、困っている状況、アレルギーの有無等を確認させていただきます。  
 ※在庫の内容や量に限りがありますが、なるべくお聞きした世帯構成に配慮して食料等をお渡しします。



〈お申し込み先〉 坂城町社会福祉協議会 (坂城町老人福祉センター内)

## 坂城町地域活動支援センター 嘱託職員募集

坂城町社会福祉協議会では、障がい者通所施設のスタッフを募集します。利用者に優しく接していただける方であれば、未経験でもできるお仕事です。

**業務内容**◆ 利用者の皆さんのサポートをしながら、一緒に作業活動（企業からの受注作業、縫製品等の自主製品作り等）や利用者の皆さんの送迎を行います。

**採用**◆ 令和3年9月～（7～8月の間にパートスタッフとして、週3日程度勤務をお願いする場合があります。）

**勤務時間**◆ 平日8:30～17:15

**資格要件**◆ 普通自動車免許

**募集期間**◆ 令和3年6月25日（金）まで

**勤務場所**◆ 地域活動支援センター（中之条 2231-1）

**応募方法**◆ 応募される方は必要書類（履歴書等）を提出してください。

詳細については、社会福祉協議会までお気軽にお問い合わせください。



### 寄附御礼

坂城中学校生徒会 様 金3,942円  
 更埴地区労連 様 缶詰 200個  
 レトルト食品 120個

ご寄附を賜り、誠にありがとうございました。

### 「NHK 歳末たすけあい募金」 加湿器2台をありがとうございます

「NHK歳末たすけあい募金」により、地域活動支援センターに新しい加湿器を購入することができました。皆様の温かいご支援ありがとうございます。



### 社協だよりに関するご相談・お問い合わせ先(各申込み含む)

坂城町社会福祉協議会 電話 82-2551 FAX 82-8005 e-mail:ssakaki@janis.or.jp  
 《電話・窓口受付》平日(土日・祝日、年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分

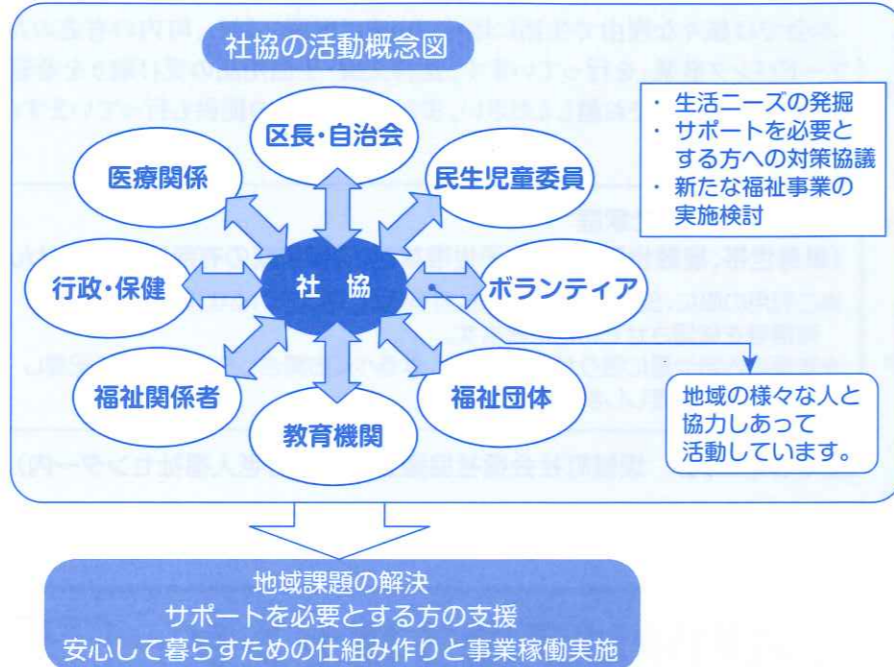


# 社協ってな～に?

「社協」の略称で知られている社会福祉協議会。全国の都道府県・市区町村で福祉の向上を目指してさまざまな活動を行っています。

## 社会福祉協議会のあらまし

社協は、昭和26年(1951年)に制定された社会福祉事業法に基づき、設置されています。現在は「社会福祉法」という法律の第109条に基づいて、地域福祉の推進を図ることを目的に組織されている、公的な性格をもつ民間の団体です。社協は県・市区町村ごとに組織されていて、長野県では県及びそれぞれの市町村ごとに設置されています。



社会福祉協議会では、地域に暮らす皆様のほか、民生委員・児童委員、社会福祉法人・福祉施設等の社会福祉関係者、行政・保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざしたさまざまな活動を行っています。

## 社協の財源

社協の地域福祉活動を支える財源は地域の皆さんに会員としてご協力していただく会費や寄附金、共同募金配分金、町からの補助金、受託金を中心です。特に、会費や寄附金は事業の自主性・独自性を高めるために貴重な財源となっています。

# 令和3年度 社会福祉協議会予算

令和3年度社会福祉協議会予算が、3月26日開催の評議員会において承認されました。

<収入> (単位:千円)			<支出> (単位:千円)		
	令和3年度	前年度比		令和3年度	前年度比
事業活動収入			人件費	164,556	5,974
会費	4,754	△28	事業費	23,453	△424
寄附金	2	0	事務費	3,948	△343
町補助金	16,280	0	助成金	384	0
共同募金配分金	2,638	△55	施設整備費	967	967
受託金	47,631	△243	その他の支出	799	△5
介護保険事業	102,604	708	その他の活動	5,605	△461
障がい福祉サービス事業	6,227	△743	当期末支払資金残高	7,377	△6,423
その他の収入	6,328	4,307	支出合計	207,089	△715
その他の活動(積立資産取崩等)	7,625	2,339			
前期末支払資金残高	13,000	△7,000			
収入合計	207,089	△715			

# 令和3年度 坂城町社会福祉協議会の主な活動



## みんなが自分らしく安心して笑顔で暮らせる地域づくり

- ・私たちは笑顔と思いやりをもって明るい福祉のまちづくりに貢献します。
- ・私たちは地域のニーズに基づく健全な福祉サービス事業を推進します。
- ・私たちは向上心をもって地域課題、組織作りに謙虚な姿勢で取り組みます。

## 地域福祉推進事業

- 地域のみなさんが参加できる助け合い活動をすすめています!
- 住民ささえあいマップ作成支援
  - 障害者希望の旅
  - 車イス・リフト式自動車等貸出
  - 福祉人材の育成及び活動支援
  - 支部等地域との課題情報共有
  - 地域支援グループ(サロン)活動支援
  - 生活支援コーディネーター事業
- 地域課題の共有 ↓ 地域共生社会へ  
ニーズ資源人材の発掘育成等

## ボランティア活動 育成事業

- 地域のボランティアの力を育てるため相談・講座などを行っています!
- 各種ボランティア講座
  - ・ ボランティアスクール
  - ・ 傾聴ボランティア講座
  - ・ 子育てサポーター養成講座
  - ・ 生活支援パートナー養成講座
  - 年末おせちづくり
  - ボランティアグループの活動支援
  - 小・中・高校での福祉教育の推進

## 生活サポート事業

- 日常生活の中の困りごとや心配ごとをサポートします!
- 心配ごと・法律相談所・結核相談所
  - 外出支援サービス事業
  - ファミリーサポートセンター
  - 生活福祉資金等貸付事業
  - 日常生活自立支援事業
  - 成年後見支援センター(受託)
  - まいさほ出張相談所(生活就労支援)
  - フードバンク事業
  - こどものひろまの湯
  - 子どもに対する学習支援事業
  - 助け合いサービス(介護保険対象外)

## 介護保険・障害福祉事業

- 介護保険・障害福祉サービスが必要な方へサービスを提供します!
- 介護保険事業
  - ・ 居宅介護支援・訪問介護
  - ・ 訪問入浴介護
  - ・ 通所介護(ほだい庵の杜)
  - 日常生活支援総合事業
  - ・ 緩和基準による訪問型サービス
  - 障害福祉事業
  - ・ 訪問介護・訪問入浴介護
  - ・ 移動支援サービス
  - ・ 相談支援(障がい者・児)

## 受託事業

- 町から受託した施設等を管理運営事業を実施しています!
- 在宅介護支援センター(指定管理)
  - あんしん電話事業(令和3年9月まで)
  - 高齢者元気応援システム
  - 地域活動支援センター(指定管理)
  - 老人福祉センター(指定管理)
  - 福祉バス
  - 生きがい活動支援通所事業

## 企画・広報事業

- 皆さんに社協の活動やさまざまな福祉活動を知っていただくための窓口です。ぜひご覧ください!
- 社協だよりの発行(偶数月)
  - ホームページ・フェイスブックでの情報発信

## 団体事務事業

- 福祉団体等の事務を行っています!
- シニアクラブ連合会
  - 身体障害者福祉協会
  - 手をつなぐ親の会
  - 遺族会
  - 坂城町赤十字奉仕団
  - 坂城町共同募金委員会